

3. **冬季積雪時の配送及び災害時や緊急時の対応については、関係機関と連携をとり敏速に対応をして頂きたい。**
【考え方】 冬季積雪時の配送及び災害時や緊急時の対応については、
 ①積雪時は県、振興センター、公社などに除雪等を要請します。
 ②大雨などにより交通不能な時は、鏡野町災害時緊急対策協議会（大規模災害時における緊急対策支援業務に関する協定を町と締結）に要請します。
 ③給食が配送できない時は、上齋原学園については「いつき」に、富小中学校は「天空の湯」へ、また全町を対象としては、災害時における生活関連物資調達等に関する協定を「プラント5」と締結しているので、それぞれ給食物資・食料などを要請するなど関係機関と連携をとり敏速に対応してまいります。
4. **配送の際、二重食缶や容器オプション等で中身が動かないようにするとともに温度管理に留意して頂きたい。**
【考え方】 温度管理については、保温食品は外気温が伝わりにくいステンレス二重構造の食缶や、保冷食品には蓄冷剤を使用した容器オプション等を食缶ごとに使い、料理の形がくずれないようにするとともに温度管理にも配慮いたします。
5. **冬季の温度実験調査を実施し、その実験や検証の結果を関係者に知らせるとともに適切な処置を講じて頂きたい。**
【考え方】 本年度の冬季において、コンテナ部の内部が5℃～32℃に設定できる断熱材を使用した配送車による温度実験調査を実施し、その実験や検証の結果を元に適切な処置を講じ献立に応じた適温配送に努めてまいります。
6. **アレルギー対応については、すべての児童・生徒が等しく給食を享受できるように努力して頂きたい。**
【考え方】 アレルギー体質を持った子どもの症状は、それぞれ個人によってまちまちですが、保護者と相談するとともに、鏡野学校給食共同調理場にアレルギー対応室を設置し、すべての児童・生徒に等しく給食を提供できるよう努力いたします。
7. **給食の献立・調理については、アンケートをとるなどして、今後とも十分指導して頂きたい。**
【考え方】 給食の献立・調理については、給食の質が低下しないように、アンケートをとるなどして、その結果を生かしてまいります。
8. **食の安全・安心については、町内の全ての児童・生徒に公平かつ安全・安心な給食を提供して頂きたい。**
【考え方】 食材の品質管理に万全を期するとともに、衛生管理についても文科省が定めた学校給食衛生管理基準に基づいて実施し、子どもや保護者から信頼される安全・安心な学校給食を実施します。
9. **食材については、地産地消に十分配慮して頂きたい。**
【考え方】 食材については、現在、鏡野町産米「あきた小町」野菜・豆腐など21品目を鏡野町産の食材を使用しています。いわゆる生産者の顔が見える食材として、今後においてもより多くの鏡野町産食材を使用するべく地産地消に十分配慮してまいります。
10. **食育の重要性に鑑み、その指導については、学校教育はもちろん家庭教育、地域教育などと連携して実施して頂きたい。**
【考え方】 食育の重要性があるとして、栄養教諭を配置するなどして推進しているところで、本町においても県下に先駆けて栄養教諭の配置を受け食育教育の推進をしています。併せて、その食育指導については、学校教育はもちろん家庭教育、地域教育などと連携して実施してまいります。また、平成20年度予定の学校給食法改正に伴い、その内容に沿った食育を推進してまいります。
11. **始業式、終業式、入学式、卒業式など給食をして頂きたい。**
【考え方】 現在、奥津、上齋原、富においては、始業式、終業式、入学式、卒業式での給食を実施しており、今後とも引き続き要望に応じて実施してまいります。
12. **行事食については、食文化への関心を深める上からも出来るだけ多くの献立を取り入れて頂きたい。**
【考え方】 現在もその季節の行事食、例えば、花見・こどもの日・七夕まつり・十五夜・クリスマス・節分・ひなまつりなどの時などに実施しておりますが、食文化への関心を深める上からも出来るだけ多くの献立を取り入れてまいります。
13. **本実施前に各校への試行配食を行い、その結果を十分生かして頂きたい。**
【考え方】 各校への試行配食は、平成20年12月から21年1月にかけて実施したところですが、その際頂いた意見等を十分生かしてまいります。
14. **給食費未納問題については、解消して頂きたい。**
【考え方】 この問題は、平成19年1月26日付けで、平成17年度の鏡野町の給食費未納額1,303千円と新聞報道されたところですが、その後平成20年8月末現在で未納額375千円と徴収を続けているところです。今後においても、保護者から確約書を求めるとともに集金事務を強化し解消に努めてまいります。

なお、学校給食調理場の統合にあたって、答申のあった14項目の内、1以外の13項目がうまく進められているか、不都合はおきていないかなど審査するために、又鏡野町内での食材をより多く使用するための検討を行うための機関として「給食推進審議会」を立ち上げて、学校給食がより一層充実できるよう努めてまいりますので、ご理解のうへご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。